池袋労基協ニュース

第408号　2023 7・20

発行 一般社団法人 池袋労働基準協会
TEL. 03-3988-6344　FAX. 03-3988-6366
http://www.ikerokyo.or.jp/　e-mail:office@ikerokyo.or.jp
〒170-0014　東京都豊島区池袋1丁目8番8号

令和５年度　定時総会・懇親会開催

令和５年度定時総会は、6月23日（金）午後４時からホテルカデンツァ東京の2階「アゼリア」において、役員及び会員総勢60名が出席して開催されました。

福田浩志副会長の司会により始められた総会は、始めに大島隆夫会長の挨拶、続けて大島会長が議長に就任し、資格報告のあと議事に入りました。第1号議案「令和4年度財務諸表承認の件と監査報告」の議案について事務局から説明があり、審議の結果いずれも満場一致で承認されました。引き続き第2号議案「理事及び監事の選任に関する件」の議案についても満場一致で承認され、令和5年度・6年度の理事、監事の皆様が新たに選任されました。

さらに、「令和4年度事業報告」「令和5年度事業計画」及びこれに伴う「令和5年度収支予算の報告」「令和4年度新入会員」などについて説明があり、いずれも承認されました。

この後休憩に入り、この間、新任理事・監事による第2回理事会が別室で開催され、会長、副会長、会計担当理事が選出されました。（任期は2年後（令和7年度）の定時総会終結時までとなります。）終わりに福田副会長の閉会の言葉により令和5年度定時総会は、無事終了いたしました。

目　次

❖令和５年度 定時総会・懇親会を開催……1～3
　―役員名簿（令和５・６年度）
❖令和５年度 全国安全週間説明会を開催……4
❖荷主・元請運送事業者の皆様へ……5～6
❖ハローワーク池袋だより……7
❖全国労働衛生週間説明会開催案内　講習会等･協会行事実施と計画……8

午後5時30分より22階「レインボー」に会場を移し、懇親会が行われました。

秋山副会長の司会により、大島会長の開会の挨拶、ご来賓の板橋区尾科善彦総務部長、高橋和彦池袋労働基準監督署長、山本貴彦池袋公共職業安定所長の３名よりご祝辞をいただきました。続いて荒木副会長よりご来賓ご紹介、そして豊島産業協会白井宏一会長のご発声で乾杯が行われました。

その後、ご来賓の皆様と会員の方々との名刺交換や歓談が行われ、さらにジャズの生演奏が会場の雰囲気を引き立て和やかな懇親会となりました。最後に黒田哲治副会長の中締めにより、盛会のうちに閉会となりました。

ご　来　賓

板橋区総務部長	尾科　善彦 様
池袋労働基準監督署長	高橋　和彦 様
池袋公共職業安定所長	山本　貴彦 様
池袋公共職業安定所雇用開発部長	原　　和也 様
一般社団法人豊島産業協会会長	白井　宏一 様
一般社団法人板橋産業連合会会長	大島　隆夫 様
一般社団法人練馬産業連合会会長	井口　　薫 様
東京商工会議所豊島支部事務局長	蔵方康太郎 様
公益社団法人東京労働基準協会連合会常務理事	古賀　睦之 様
建設業労働災害防止協会東京支部豊島･板橋･練馬分会長	小松原　芳彦 様

尾科総務部長

高橋監督署長

山本安定所長

大島会長

豊島産業協会　白井会長

懇親会風景

黒田副会長

一般社団法人 池袋労働基準協会 （令和5･6年度）

役員名簿

2023年6月23日

役職名	氏　　名	事　業　場　名	地　区
会　長	大　島　隆　夫	株式会社三星光機製作所	板　橋
副会長	今　井　敏　弘	今井保全株式会社	豊　島
副会長	福　田　浩　志	株式会社ウエマツ	豊　島
副会長	荒　木　秀　幸	みすゞ興業株式会社	板　橋
副会長	上　田　一　成	ミノリ化成工業株式会社	板　橋
副会長	秋　山　　勉	株式会社秋山	練　馬
副会長	黒　田　哲　治	内野建設株式会社	練　馬
理　事＊	佐 々 木　　誠	株式会社セシム	豊　島
理　事＊	棟　方　輝　彦	東京都チャレンジドプラストッパン株式会社	板　橋
理　事＊	小　池　　聡	株式会社小池工務店	練　馬
理　事	大　南　弘　巳	大南経営労務アドバイザリーオフィス	豊　島
理　事	小 松 原 芳 彦	株式会社小松原工務店	豊　島
理　事	丸　山　泰　紀	白十字株式会社	豊　島
理　事	藤　井　雄　一	東日本印刷株式会社	豊　島
理　事	藤　川　盛　弘	株式会社アマランス	豊　島
理　事	金　田　秀　信	オリエンタル酵母工業株式会社　東京工場	板　橋
理　事	今　福　　崇	凸版印刷株式会社　板橋事業所	板　橋
理　事	富　安　昌　宏	日本金属株式会社　板橋工場	板　橋
理　事	本　川　藤　邦	太盛運輸株式会社	板　橋
理　事	田　沼　克　巳	株式会社Ｔ　Ｏ　Ｋ	板　橋
理　事	田　中　雄　大	株式会社ｼﾝﾄｸ	板　橋
理　事	松　尾　重　樹	株式会社 ｼﾞｪｲｼﾃｨｰ	練　馬
理　事	山　下　文　弘	株式会社タムラ製作所	練　馬
理　事	小　松　隆　浩	小松電気工事株式会社	練　馬
理　事	小　林　　淳	株式会社エコー	練　馬
理　事	井　戸　大　通	株式会社アンテンドゥ	練　馬

監　事	貝　和　　博	株式会社ウイング企画	豊　島
監　事	長　江　洋　介	長江建材工業株式会社	板　橋
監　事	井　口　勲　男	株式会社コルノマカロニ	練　馬

＊印：会計担当理事

令和５年度　全国安全週間説明会を開催

主催：池袋労働基準監督署、(一社) 池袋労働基準協会

協賛：(一社) 豊島産業協会・(一社) 板橋産業連合会・(一社) 練馬産業連合会

建設業労働災害防止協会東京支部豊島・板橋・練馬分会

高橋署長

大島会長

令和5年6月7日（水）、としま区民センター多目的ホールにおいて、約130名の事業場の方が参加して、「令和5年度国安全週間説明会」が開催されました。

この説明会は**「高める意識と安全行動　築こうみんなのゼロ災職場」**のスローガンのもと、今年で96回目を迎える全国安全週間及び準備期間の効果的な実施と、これを利用した事業場の安全文化の醸成を促進する目的から、企業経営者や労務安全衛生担当者等を主な対象として開催したものです。なお今回から、建設業労働災害防止協会東京支部豊島・板橋・練馬分会が共賛団体として加わりました。

始めに、主催者より高橋和彦労働基準監督署長、大島隆夫(一社)池袋労働基準協会会長の挨拶、引き続き副会長今井敏弘、吉田栄、荒木秀幸、秋山勉4名の紹介後、説明に入りました。

池袋労働基準監督署の赤坂監督官より、「安全週間実施要綱等について」と題し、全国安全週間及び準備期間における趣旨、及び、今年度示された、安全週間実施における留意事項と具体的な取組内容の説明がなされました。続いて、江添第二方面主任監督官より「監督指導結果等について」と題し、全国、池袋署管内の労働災害の動向や、転倒災害や腰痛等、行動災害の防止について説明がありました。引き続き警視庁組織犯罪対策部のご担当者より「外国人雇用対策について」と題し、不法就労の見分け方や留意点などについて詳しい説明がありました。引き続き池袋保健所のご担当者より「食中毒対策等について」と題し、予防対策や感染防止について説明がありました。最後に、中央労働災害防止協会 健康快適推進部審議役の三觜明氏より「身体機能低下による労働災害を防ぐ」と題しご講演いただきました。

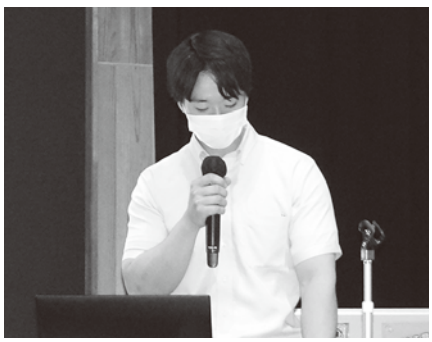

赤坂監督官

江添主任

三觜講師

荷主・元請運送事業者の皆様へ

長時間の荷待ちの改善に向けて、ご理解とご協力をお願いします！

ポイント　STOP！長時間の荷待ち

☞ 長時間の恒常的な荷待ちは、
自動車運転者の長時間労働の要因となります。

☞ 物流を支える自動車運転者の健康のためにも
長時間の荷待ちの改善に向けてご理解とご協力をお願いします。

恒常的な長時間の荷待ちをさせないよう努めていただくほか、裏面の労働災害防止の取組にもご理解とご協力をお願いします。

東京労働局・労働基準監督署（支署）・公共職業安定所

時間外労働の上限規制の内容

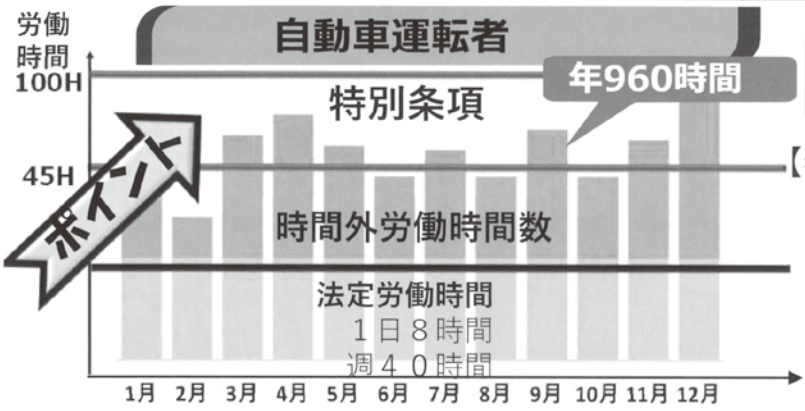

【原則】 月　45 時間
年間　360時間

【特別条項】（臨時的な特別な事情の場合）

① 特別条項の上限は、単月・複数月平均の上限はなく、**年間960時間**

② 特別条項の回数制限の適用なし

※ その他、改善基準告示を遵守していただく必要があります。

改善基準告示の主な改正内容

「自動車運転の業務」に従事する労働者については、令和6年4月1日以降、労働基準法の**時間外労働の上限規制**とともに**改善基準告示**を遵守していただく必要があります。

○1年、1か月の拘束時間

【原則】：1年間の総拘束時間3,300時間以内、1か月 284時間以内

【例外】：労使協定により、次のとおり延長可（①②を満たす必要あり）

1年：3,400時間以内、1か月： 310時間以内（年6か月まで）。

① 284時間超は連続3か月まで、②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める

○1日の拘束時間 13時間以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）

【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合、16時間まで延長可（週2回まで）

○休息期間 継続11時間以上の与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない。

【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合、継続8時間以上（週2回まで）

休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運航終了後に継続12時間以上の休息期間を与える。

○分割休息特例（継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合）

①分割休息は1回3時間以上、②休息期間の合計は 2分割：10時間以上、3分割：12時間以上

③3分割が連続しないよう努める、④一定期間（ 1か月程度）における全勤務回数の2分の1分が限度

以下を含めた総合対策をお願いします！

安全衛生対策（労働基準監督署）

ー「荷役災害」「腰痛災害」「交通労働災害」防止対策ー

○「荷役作業安全ガイドライン」に基づく荷役災害防止対策

陸運事業者及び荷主等が連携して対策に取り組みましょう。

○「職場における腰痛予防対策指針」 に基づく腰痛予防対策

作業態様別（重量物取扱い、車両運転時）の対策を実施しましょう。

○「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策

管理体制・適正な労働時間管理・教育実施・健康管理などを推進しましょう。

※荷役作業による労働災害防止のため、荷主の皆様においても安全確保にご理解とご協力をお願いします。

ハローワーク池袋だより

外国人雇用状況届出は、インターネットで申請できます。

外国人を雇用する事業主には、外国人労働者の雇入れおよび離職の際に、在留資格などについて、ハローワークへ届け出ることが義務づけられています。

外国人雇用状況届出書（様式第３号）による届出はインターネットで登録できます

労働施策総合推進法に基づき、外国人を雇用する事業主には、**外国人労働者の雇入れ時と離職時**に、**在留資格など**を、**ハローワークへ届け出ること**が義務づけられています。

外国人雇用状況届出書（様式第３号）による届出は、ハローワークインターネットサービスの「外国人雇用状況届出システム」を利用するといつでも簡単にできますので、ぜひご利用ください。

インターネットで届け出るメリット

- **24 時間、365 日いつでも届出できます！**
  毎週日曜日 22 時～翌日（月曜日） 8 時の間は、
  システムメンテナンスのためサービスを停止します。
- **ハローワークへの来所は不要です！**
- **複数の外国人についてまとめて届出できます！**
- **届出情報をインターネットで確認・修正できます！**

ご利用方法 まずは「外国人雇用状況届出システム」へアクセス！

以下のいずれかの方法でアクセスできます。

https://gaikokujin.hellowork.mhlw.go.jp/report/001010.do?action=initDisp&scree nId=001010

① インターネットで**「外国人雇用状況届出システム」**を検索する

② **ハローワークインターネットサービス** 外国人雇用状況届出システム
（https://www.hellowork.mhlw.go.jp/）
→「事業主の方」または「事業主の方へのサービスのご案内」 ↓**このバーナーが目印です**
→ 事業主の方へのサービス「外国人雇用状況届出について」
→ 申請等をご利用の方へ**「外国人雇用状況届出」**

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

システムの「操作マニュアル」は、以下のページに掲載しています。

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/doc/gaikokujin_manual.pdf

外国人雇用状況届出については、ハローワーク池袋までお気軽にご相談下さい。

☆お問い合わせ先：事業所第一部門 ☎０３－３９８７－８６０９（３１＃）

令和５年 「賃金構造基本統計調査」にご協力のお願い

毎年、厚生労働省が実施している国の統計法に基づく基幹統計調査である賃金構造基本統計調査は、主要産業に雇用される労働者の賃金の実態について、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数別等ごとに明らかにすることを目的として行っており、その調査結果は、各企業、団体等における賃金管理をはじめとする労務管理等の貴重な資料として活用されております。

この調査は、「毎年７月１日から７月３１日」までの期間に実施することとされており、調査対象となりました事業所には大変お手数をおかけすることになりますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、令和４年以前の賃金構造基本統計調査の結果は、厚生労働省のホームページ（http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou_a.html）に掲載されています。

問合せ先　賃金統計事務センター（Ｒ５.７.３～Ｒ５.９.29）　03 (5958) 3365

全国労働衛生週間説明会のご案内

令和５年度全国労働衛生週間説明会を下記により開催いたします。
詳細につきましては、リーフレットを同封しましたので、そちらでご確認ください。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時　令和５年９月７日(木)午後１時 30 分～
会　　場　IKE・Biz(としま産業振興プラザ)6 階多目的ホール

講習会等・協会行事実施報告と計画

当協会主催講習会等についての内容、お申し込みは同封のご案内か当協会ホームページをご覧ください。
他地区協会との共催講習会の内容、お申し込みは当協会ホームページをご覧ください。

なお、講習会等については中止となることもありますので、ホームページをご覧になるか、事務局までお尋ねください。

令和５年度講習会等実施報告と計画

＜池袋協会主催講習会等＞	2023年(令和5年)									2024年(令和6年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新入社員安全衛生教育等講習会	12日											
労働行政運営方針説明会		18日										
全国安全週間説明会			7日									
全国労働衛生週間説明会						7日						
練馬豊島板橋地区安全衛生推進大会								14日				
人事労務・労働保険担当者法令実務説明会												予定
安全衛生推進者養成講習		23･24日				20･21日					20･21日	
安全管理者選任時研修			27･28日				17･18日					18･19日
衛生推進者養成講習				11日			10日				7日	
実務基礎講座「労災保険給付手続き」(共催)			20日									
実務基礎講座「雇用保険・社会保険」(共催)			22日									
労務人事担当者基礎講習（共催）						1･11日						
実務基礎講座「人事・労務担当者のための労基法」(共催)			29日									

協会ホームページ　http://www.ikerokyo.or.jp/
講習会等申込書、入会申込書をダウンロードできます。　講習会等のご案内については、随時更新いたします。